

9月12日（金曜日）

第4日目

平成26年 9 月12日（金曜日）

議事日程第 4 号

平成26年 9 月12日（金曜日）

開 議 午前10時

第 1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第 2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第 3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第 4 議案の上程

説 明
質 疑

第 5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第 6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第 7 報告事件の審議

質 疑
討 論

- 採 決
- 第8 決算等の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について
- 第10 意見書案の上程（一括）
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第111号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第112号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
3. 議案第113号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
4. 議案第114号 大館市多目的健康広場に関する条例を廃止する条例案
5. 議案第115号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
6. 議案第116号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
7. 議案第117号 市道路線の認定について（東台5丁目5号線外2路線）
8. 議案第118号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第3号）案
9. 議案第119号 平成26年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
10. 議案第120号 平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
11. 議案第121号 平成26年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
12. 議案第122号 平成26年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
13. 議案第123号 平成26年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第124号 平成26年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
15. 議案第125号 平成26年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
16. 議案第126号 平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案
17. 請願第27号 地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書の提出要請について
18. 請願第28号 御成町二丁目商店街アーケード撤去に係る支援について

- 19. 請願第 29 号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出要請について
- 20. 陳情第 41 号 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出要請について
- 21. 陳情第 50 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出要請について
- 22. 陳情第 52 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

- ・ 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第 4 議案の上程

- ・ 議案第127号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- ・ 議案第127号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案

日程第 8 決算等の上程

- 1. 報 第 16 号 平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 2. 認定第 1 号 平成25年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 3. 認定第 2 号 平成25年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4. 認定第 3 号 平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5. 認定第 4 号 平成25年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6. 認定第 5 号 平成25年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7. 認定第 6 号 平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8. 認定第 7 号 平成25年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9. 認定第 8 号 平成25年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10. 認定第 9 号 平成25年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11. 認定第 10 号 平成25年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12. 認定第 11 号 平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

いて

13. 認定第 12 号 平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 平成25年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 平成25年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 平成25年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 平成25年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第 17 号 平成25年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第 18 号 平成25年度大館市水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 19 号 平成25年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
21. 認定第 20 号 平成25年度大館市下水道事業会計決算の認定について
22. 認定第 21 号 平成25年度大館市病院事業会計決算の認定について
23. 議案第128号 平成25年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
24. 議案第129号 平成25年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

日程第10 意見書案の上程

1. 意見書案第 6 号 地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書の提出について
2. 意見書案第 7 号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について
3. 意見書案第 8 号 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出について

出席議員（27名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君

25番 菅 大 輔 君
28番 高 橋 松 治 君

26番 笹 島 愛 子 君

欠席議員（１名）

27番 相 馬 エミ子 君

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	名 村 伸 一 君
総 務 課	長	蛇 川 正 裕 君
総 務 課 長 補 佐		桜 庭 寿 志 君
財 政 課	長	北 林 武 彦 君
市 民 部	長	日 景 省 蔵 君
福 祉 部	長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者		石戸谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長		蛇 川 信 幸 君
消 防	長	佐 藤 久 仁 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長		大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長		山 口 由 秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		若 松 俊 一 君
監 査 委 員		齋 藤 誠 君
監 査 委 員		蒔 苗 誠 君
監 査 委 員		藤 原 明 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	花 田 一 美 君
次	長	笹 谷 能 正 君
係	長	畠 沢 昌 人 君

主	查	長	崎	淳	君
主	查	大	里	克	史
主	查	北	林	亘	君

午前10時00分　開　議

○議長（中村弘美君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1　委員長報告

○議長（中村弘美君）　日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長　吉原　正君　登壇〕

○19番（建設水道常任委員長　吉原　正君）　建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、単行案2件、予算案5件の計7件であります。これらの事件について、去る9月3日、4日、8日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第116号についてであります。その内容は、市宮向町住宅の建築計画の変更に伴う建築階数の減等により事業費が縮減され、事業期間が延長になることから変更契約を締結しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第117号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、議案第118号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、道路・橋梁及び河川維持費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第121号、同第122号、同第124号、及び同第125号の以上4件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君）　次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長　佐藤久勝君　登壇〕

○11番（教育産業常任委員長　佐藤久勝君）　教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案2件、請願4件の計7件であります。これらの事件のうち、条例案1件、予算案2件、請願3件について、去る9月3日、4日、8日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第114号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第118号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、芦田子地区県営土地改良事業費の追加や下川沿公民館備品等購入費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第123号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、請願についてであります。本定例会において付託されました請願第27号から同第29号までの以上3件につきましては、いずれも採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択とすべきものと決定いたしました請願第27号に関連して、「地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書案」を、また、同第29号に関連して、「政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案4件、陳情1件の計7件であります。これらの事件のうち、条例案2件、予算案4件について、去る9月3日、4日、9日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第112号及び同第113号につきましては、今回の条例案はあくまでも設備及び運営に関する基準を定めるものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第118号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、認定こども園等の人材確保促進事業の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第119号、同第120号、及び同第126号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定

した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情第41号についてであります、採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択とすべきものと決定いたしました陳情第41号に関連して、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書案」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案1件、陳情1件の計4件であります。これらの事件のうち、条例案2件、予算案1件について、去る9月3日、4日、9日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります、議案第111号及び同第115号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第118号のうち本委員会に付託されました部分についてであります、その主な内容は、歳入では、繰越金の追加など。歳出では、来年度の県議会議員及び市長・市議会議員の一般選挙実施にかかわる選挙費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました事件についてであります、陳情第50号及び同第52号の以上2件につきましては、いずれも不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、議案第111号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第112号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第112号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案に反対の討論を行います。

これは、来年4月から保育園・幼稚園、学童保育など子育て支援にかかわる制度を根幹から転換する子ども・子育て支援制度を実施するための新条例案であり、本市を初め、多くの自治体で9月定例会に提案されたようであります。この新制度は、介護保険制度をモデルにしているというものであり、最大の特徴はこれまでの市町村の責任によって保育を提供する現物給付の制度を改め、利用者と事業者の直接契約を基底にする現金給付の仕組みへ変更可能にするものです。こうなりますと、市町村は保育の契約に介入することはできないため、市町村の責任が後退し、保育のいわゆる市場化に道が開かれることになります。子ども・子育て関連法が2年前に成立しましたが、この間、全国保育団体の皆さんや保護者・専門の方々は、この内容について大いに危惧し、勉強会や研修会など連日取り組みが行われておりました。そのような運動の盛り上がりもあり、当初は削除される予定だった児童福祉法第24条第1項として復活し、市町村の保育実施責任が明らかになったことには胸をなでおろしております。しかし、今回提

案されました条例案は非常に複雑で、その上、国の基準なり指針どおりのようで大変残念です。今後は、研修を受けただけで保育をさせるのではなく、保育士での保育をきちんと行うことやゼロ歳児などのほふく室の面積の拡充など本市の特徴をきちんと示し、保育の低下につながらないよう、保育の低下にならないよう具体化に頑張ってくださいたいものです。

なお、議案第113号につきましても、関連するものでありますので反対します。議員の皆さんも、子育てを応援する、保育の質は下げさせないとの思いで反対の表明をしていただきますよう、お願いもして討論を終わります。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第113号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第114号及び同第115号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第116号及び同第117号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第118号から同第126号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第27号から同第29号まで、及び陳情第41号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、陳情第50号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。陳情第50号及び同第52号の特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出要請が、総務財政常任委員会において不採択されたことに反対の討論を行います。

この特定秘密保護法案が国会に提案されたときは、どんな法律なのか、とてもわかりづらいものでした。しかし、国会審議の過程が報道され、弁護士会などの法曹界やジャーナリスト、出版関係者や文化人などが問題点を明らかにする内容を見るたび、そら恐ろしい法案であるこ

とが明らかになりました。この法律の中身については、拙い私の討論より陳情書を読んだほうが明らかなので多くは述べませんが、少なくとも政治にかかわっている私たち地方議員は、国民・市民の知る権利や報道の自由を奪い、日本の民主主義を抑え込む狙いが隠されていることは知っておかなければならないでしょう。最近の報道では、特定秘密保護法の廃止を求める市民と国会議員の集いが参議院議員会館で開かれ、学習院大学大学院の教授を初め、憲法学者や報道関係者の方々が法律の内容を指摘・告発したとのことです。何が秘密なのか、そのことすら知らせられない本当に怖い法律です。それを、どのような理由で委員会では不採択にしたのかわかりませんが、戦前にあった治安維持法以上の悪法であるとも言われている特定秘密保護法の廃止を求める陳情の不採択に反対をするとともに、未来の市民に対する大きな汚点にならないよう、良識を持って再考されますよう求めて終わります。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村弘美君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 次に、陳情第52号についてですが、ただいま不採択とされました陳情第50号と同一趣旨のものであることから、一時不再議により不採択とされたものとみなします。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります阿部正光氏及び一関清子氏の任期が、本年12月31日をもっ

て満了となりますことから、秋田地方法務局長からの推薦依頼に基づき、その後任の候補者として阿部正光氏を再度推薦するとともに、五十嵐経氏を新たに推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第127号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第127号は、平成26年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、8月の大雨被害に係る災害復旧に伴うものであり、4,289万1,000円の追加で、補正後の予算総額は337億363万円となる見込みであります。

最初に、歳出の補正の内容について申し上げますと、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費に656万4,000円を追加、公共土木施設災害復旧費に3,114万3,000円を追加、教育施設災害復旧

費に518万4,000円を計上しております。なお、国の災害査定を要する復旧工事等については、12月定例会へ関係予算案を提出する予定としておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。次に、歳入の補正の内容を申し上げますと、繰越金に3,189万1,000円を追加。市債に災害復旧債1,100万円を追加したものであります。

また、第2条第2表に地方債の補正をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第127号は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第127号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第4号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第2条第2表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第1項及び第3項	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

午前10時48分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第127号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、8月の大雨による災害復旧事業費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第127号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、8月の大雨災害に伴う農林業施設災害復旧費の追加や長根山運動公園大駐車場災害復旧工事費の計上であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件につ

いて、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第127号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、8月の大雨による災害復旧に伴い、歳入に繰越金及び市債を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（中村弘美君） 議案第127号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 決算等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第8、決算等の上程を行います。

本日送付ありました報第16号、認定第1号から同第21号まで、及び議案第128号、同第129号の以上24件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、提出いたしました決算の認定議案等につきまして、内容を御説明申し上げます。

報第16号は、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

健全化判断比率につきましては、いずれも標準財政規模等に対する比率であり、本市は、一般会計等における実質収支、全会計を合算した連結実質収支ともに黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.4ポイント改善し13.4%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、同じく15.7ポイント改善し93.9%となっております。次に、資金不足比率につきましては、対象となる7公営企業会計において資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。これらの比率につきましては、国が11月末に確定値を公表いたしますので、本市では12月に市の広報及びホームページで公表する予定としております。

続きまして、認定第1号から認定第17号までについて、内容を御説明申し上げます。

これは、平成25年度大館市一般会計及び特別会計16件の決算認定議案であります。これらの会計の決算総額は、歳入が597億6,505万4,519円、歳出が573億6,653万7,834円で、歳入歳出差し引き額は23億9,851万6,685円となっております。また、この決算総額を前年度と比較しますと、歳入では33億7,148万9,060円、6.0%の増、歳出でも33億4,810万5,779円、6.2%の増となり、歳入歳出差し引き額では2,338万3,281円の増となっております。以下、会計別に申し上げますと、一般会計では歳入総額が384億6,930万3,038円、歳出総額が367億3,920万3,524円で、歳入歳出差し引き額は17億3,009万9,514円となっております。このうち、平成26年度へ繰り越すべき財源が3億9,514万6,508円ありますので、これを差し引いた13億3,495万3,006円が実質収支額となっております。歳入決算額の主な内容について申し上げますと、市税の収入額は82億1,059万9,962円で、歳入総額の21.3%を占めており、前年度対比では7,823万2,600円、1.0%の増となっております。また、地方交付税は133億1,182万6,000円で、歳入総額の34.6%を占め、前年度対比では9,460万円、0.7%の増となっております。次に、歳出決算額の主な内容では、人件費や物件費などの消費的経費は207億7,200万4,000円で、歳出総額の56.5%を占めており、前年度対比では7億4,537万7,000円、3.5%の減となっております。一方、投資的経費は、災害復旧事業費の増により60億8,586万9,000円となり、歳出総額の16.6%を占め、前年度対比では26億4,391万6,000円、76.8%の増となっております。続いて、各特別会計の収支の状況につきまして、主な会計の実質収支額を申し上げますと、国民健康保険特別会計で3億7,896万3,034円、介護保険特別会計で2億6,415万8,309円、農業集落排水事業特別会計で667万4,842円、都市計画事業特別会計で224万4,031円などとなっております。以上が、平成25年度大館市一般会計及び各特別会計決算の概要であります。

次に、認定第18号から認定第21号までの企業会計決算の認定議案について、内容を御説明申し上げます。

認定第18号は、平成25年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、上水道事業と簡易水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額13億4,315万4,470円に対し、支出総額は12億2,500万8,948円となり、税引き後の収支は9,371万431円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額4億8,983万1,181円に対し、支出総額は10億3,309万868円となり、資本的収支における不足額5億4,325万9,687円については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、水道事業会計決算の概要であります。

認定第19号は、平成25年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額4,912万3,786円に対し、支出総額は4,508万4,629円となり、税引き後の収支は342万7円の単年度純利益を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入はなく、支出総額は3,661万2,937円で、この額が資本的収支における不足額となり、これを過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、工業用水道事業会計決算の概要であります。

認定第20号は、平成25年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

決算の概要について、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計で御説明申し上げます。初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額11億8,424万3,096円に対し、支出総額は13億3,059万5,252円となり、税引き後の収支は1億6,760万6,441円の単年度純損失を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額13億2,749万4,520円に対し、支出総額は18億2,809万6,874円となり、資本的収支における不足額5億60万2,354円については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、下水道事業会計決算の概要であります。

認定第21号は、平成25年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額106億5,664万7,802円に対し、支出総額は106億7,871万6,573円となり、税引き後の収支は、総合病院が872万2,557円の純損失、扇田病院が1,545万8,009円の純損失となり、両病院合わせて2,418万566円の単年度純損失を計上しております。本年度は、DPCの推進による在院日数の短縮に伴い、患者数が減少し減収となったものの、国の要請に基づく職員給与の減額等により、単年度純損失が前年度より1億6,574万881円減少し、現金支出を伴わない減価償却費等を除いた資金ベースでは、両病院合わせて6億1,447万8,841円の黒字となりました。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額7億5,091万1,000円に対し、支出総額は10億2,468万8,465円となり、資本的収支における不足額2億7,377万7,465円につい

ては、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。以上が、病院事業会計決算の概要であります。

議案第128号及び議案第129号は、平成25年度大館市公営企業の未処分利益剰余金の処分についてであります。

議案第128号は、平成25年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金9,371万431円を、議案第129号は、平成25年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金342万7円を、それぞれ減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） これより、ただいま上程・説明ありました決算等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（中村弘美君） 日程第9、決算特別委員会の設置と委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号から同第17号までの以上17件につきましては、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第18号から同第21号まで、及び議案第128号、同第129号の以上6件につきましては、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から同第17号までの以上17件は、委員13名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第18号から同第21号まで、及び議案第128号、同第129号の以上6件は、委員12名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

平成25年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

小棚木 政 之 君 (平 成 会)	佐 藤 照 雄 君 (平 成 会)
伊 藤 毅 君 (平 成 会)	千 葉 倉 男 君 (平 成 会)
仲 沢 誠 也 君 (平 成 会)	虻 川 久 崇 君 (平 成 会)
斉 藤 則 幸 君 (公 明 党)	明 石 宏 康 君 (いぶき21)
佐 藤 健 一 君 (いぶき21)	田 中 耕太郎 君 (いぶき21)
菅 大 輔 君 (新生クラブ)	相 馬 エミ子 君 (新生クラブ)
高 橋 松 治 君 (社会民主党)	以上13名

平成25年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

武 田 晋 君 (平 成 会)	花 岡 有 一 君 (平 成 会)
畠 沢 一 郎 君 (平 成 会)	佐 藤 久 勝 君 (平 成 会)
石 田 雅 男 君 (平 成 会)	藤 原 美佐保 君 (平 成 会)
佐 藤 芳 忠 君 (無 所 属)	吉 原 正 君 (いぶき21)
佐々木 公 司 君 (いぶき21)	富 樫 孝 君 (新生クラブ)
田 村 齊 君 (新生クラブ)	笹 島 愛 子 君 (日本共産党)
	以上12名

議 案 等 付 託 表 (第3号)

番 号	件 名	付託委員会
認定 第 1 号	平成25年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会 計 決 算 特 委
〃 第 2 号	平成25年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	〃
〃 第 3 号	平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	〃
〃 第 4 号	平成25年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	〃
〃 第 5 号	平成25年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の 認定について	〃
〃 第 6 号	平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	〃

認定 第 7 号	平成25年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会 計 決 算 委 特
〃 第 8 号	平成25年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 9 号	平成25年度大館市田代診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 10 号	平成25年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 11 号	平成25年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 12 号	平成25年度大館市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 13 号	平成25年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 14 号	平成25年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 15 号	平成25年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	平成25年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 17 号	平成25年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 18 号	平成25年度大館市水道事業会計決算の認定について	企 業 会 計 決 算 特 委
〃 第 19 号	平成25年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 20 号	平成25年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 21 号	平成25年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第128号	平成25年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第129号	平成25年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第10 意見書案の上程について

○議長（中村弘美君） 日程第10、意見書案の上程を行います。

意見書案第6号から同第8号までの以上3件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案3件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案3件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） 意見書案第6号 地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書の提出について、同第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について、同第8号 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出についての以上3件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願ひます。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月30日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時11分 散 会
